

# (1) 淀川河川公園地域協議会について

## ① 淀川河川公園地域協議会のしくみ

(出典: 淀川河川公園地域協議会HP)

- 【地域協議会】: ・淀川河川公園基本計画(平成20年8月改定)に基づいて設置  
・利用者や利用団体、地域住民、学識経験者、地元自治体等淀川河川公園に関わる多様な主体の参加  
・地区毎の特性に応じた計画の検討や、整備及び管理運営を行うための協議の実施、多様な主体との連携
- 【全体協議会】: ・ゾーニング計画などの実現に向けた整備及び管理運営が適切に行われているかなどの点検

### 全体協議会 平成 25 年 3 月 1 日設立

淀川河川公園基本計画の方針や計画内容、ゾーニング計画の実現に向けた整備及び管理運営が適切に行われているかどうかの点検を行う。

基本計画との整合を点検



代表者が出席

### 地域協議会

地区ごとの特性に応じた計画の検討や整備及び管理運営を行うための協議を行う。

全域が広いので、4ブロックに分割して開催

#### 上流域地域協議会 平成 22 年 3 月 10 日設立

対象地域: 京都府八幡市、大山崎町及び大阪府島本町域

#### 中流右岸地域協議会 平成 22 年 3 月 5 日設立

対象地域: 大阪府高槻市及び摂津市域

#### 中流左岸地域協議会 平成 23 年 2 月 21 日設立

対象地域: 大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域(大日地区、佐太西地区)

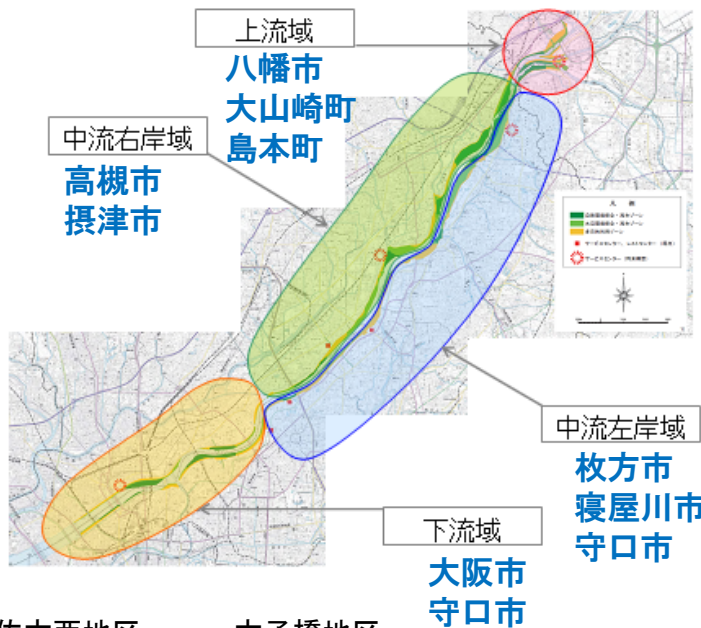
#### 下流域地域協議会 平成 23 年 3 月 2 日設立

対象地域: 大阪府守口市域(庭窪河畔・八雲・八雲野草・守口・外島地区)及び大阪市域

## ②各流域の河川公園地区・沿川自治体

### 中流右岸域

- 対象地区: 8地区
- ・大塚地区
- ・三島江野草地区
- ・三島江地区
- ・鳥飼上地区
- ・鳥飼下地区
- ・鳥飼西地区
- ・鳥飼野草地区
- ・一津屋野草地区



### 上流域

- 対象地区: 4地区
- ・大山崎地区
- ・島本地区
- ・背割堤地区
- ・御幸橋野草地区(未)

### 中流左岸域

- 対象地区: 9地区
- ・枚方地区
- ・三矢地区
- ・伊加賀野草地区
- ・出口河畔地区
- ・出口地区
- ・出口野草地区
- ・太間地区
- ・点野野草地区
- ・木屋元地区
- ・仁和寺野草地区

### 下流域

- 対象地区: 19地区
- ・豊里地区
- ・豊里自然地区(未)
- ・西中島地区
- ・十三野草地区
- ・佐太西地区
- ・大日地区
- ・庭窪河畔地区
- ・八雲地区
- ・八雲野草地区
- ・守口地区
- ・外島地区
- ・太子橋地区
- ・城北河畔地区
- ・赤川地区
- ・毛馬地区
- ・長柄地区
- ・大淀野草地区
- ・海老江地区

(未): 未開園地区

3

## ①各地域協議会で共通する課題の対応について

### 現段階で淀川河川事務所(公園管理者)が抱える整備計画の課題

平成20年の淀川河川公園基本計画(期間:概ね20~30年間)を踏まえ、これまで、順次各地区の整備計画を策定してきたものの、計画の実効性について、以下の課題認識と事業内容を体系的に整理

- ほぼ全ての公園整備計画で**共通の課題事項がある**
- 進捗率が芳しくない計画がある**。地元住民などから進捗の問い合わせも多い
- 他事業者の占用区域や河川環境事業等との調整が**公園区域内外で必要**である
- 平成29年春を予定している背割堤地区追加供用(以下、三川合流域サービスセンター)後の事業計画や**長寿命化計画との整合**が不十分である
- 組織的に計画を達成するためには、**現時点でのフォローアップが必要**と判断



公園管理者として事業展開の課題は様々あるものの、策定した計画の実現のため、策定済12地区の公園整備計画の事業内容を体系的に整理

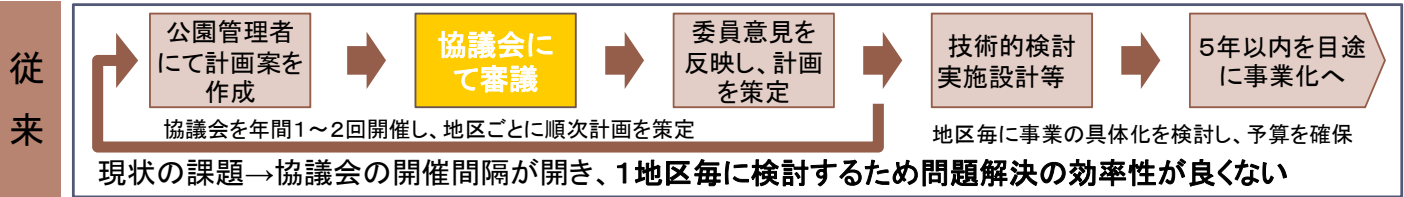
- 現行計画における**全流域の共通課題**
  - (1) **行為許可**: バーベキュー等の適正化や利用の安全性の確保
  - (2) **誘導**: 堤内外の誘導計画及びサインによる多様な情報発信
  - (3) **親水**: 川らしい空間(高水敷切り下げ)の形成
  - (4) **施設活用**: 便益施設及び運動施設等のストック管理
  - (5) **植生**: 利用と保全のバランスを考慮した植生管理

4

# ① 各地域協議会で共通する課題の対応について

## 課題解決に向けて(整備計画の検討プロセスの改善)

- ・計画の実効性と効率性を高めるため、公園管理者としての事業の進め方を以下のように改善
- ・事業実施の具体的な助言を一層いただけるよう、事務局の協議会運営手法についても改善



計画策定後の課題解決を踏まえ、整備計画の検討プロセスと協議会運営手法を改善

① 全流域の共通課題を、各流域で担当するテーマとして設定し、集中的に検討。その結果を、基本的な考え方としてまとめ、他の流域に応用することで、整備計画の事業化の適正化を図る

テーマ	モデル流域	モデル流域設定の理由
行為許可	下流域	・下流域は相対的に利用密度が高く、迷惑行為等の苦情も多く、またBBQ等の利用も盛ん ・「たまり」のある自然空間を営造的に整備しきらず供用する地区があり、安全性を確保した新しい利用ルールの検討が必要
誘導	中流右岸域	・交通量の多い道路で公園と後背地域が隔てられた地区が多い。また各地区への経路が分かり難い ・地域住民が主体となり、行政を巻き込んで河川公園への安全な動線を考えるワーキングを設置している
親水	中流左岸域	・淀川本川の中で、地元住民による水辺空間の利用が最も盛んな地区がある ・「高水敷の切り下げ」が含まれている数ある地区において、その後の管理を市民参画で検討しうる場所
施設活用	上流域	・三川合流域サービスセンターが平成29年春に供用を予定し、三川合流域の地域振興の起爆剤として期待 ・SC等の公園の施設ストックの効果的な利用と運営、適切な維持管理が求められている
植生	全流域	・公園の維持管理費の中で植物管理がウェイトが最も高い。一方、新規地区の開園はこれからも必要 ・公園利用の安全性・快適性の維持と植物管理コスト抑制の両立は、公園全体で共通した重要な課題

②各テーマに沿って集中的に議論するために、各協議会ごとに体制や運営手法を改善

5

## ② 各テーマの検討状況

植生

全流域

- ・公園の維持管理費の中で植物管理がウェイトが最も高い。一方、新規地区の開園はこれからも必要
- ・公園利用の安全性・快適性の維持と植物管理コスト抑制の両立は、公園全体で共通した重要な課題

### 植物管理の課題

#### 【これまでの植物管理】

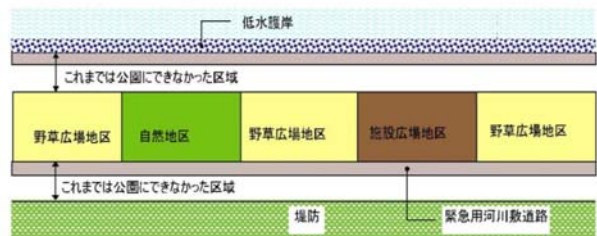
- ・利用が想定されるエリアは全て芝生地として維持管理
- ・利用の内容や多寡は考慮されず
- ・一律に除草回数を減少、もしくは停止することによる利用者からの苦情あり

#### 【これからの植物管理】

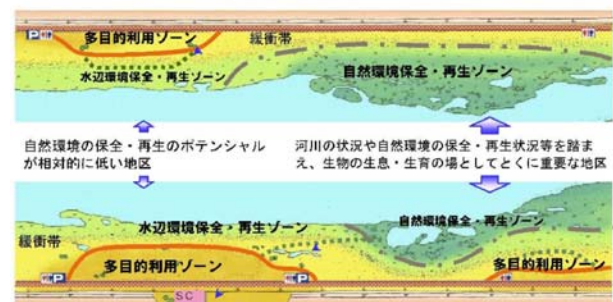
- ・淀川河川公園基本計画のゾーニングの実現に向けた除草管理
- ・利用の内容や多寡に応じた除草回数の改定

参考: 淀川河川公園基本計画のゾーニングの考え方

これまでの「地区区分」では、縦断及び横断方向の連続性の確保が行われてきませんでした。



これからの「ゾーニング」では、縦断及び横断方向の連続性を確保していきます。



出典：淀川河川公園基本計画策定

6



## 植物管理方法の見直しの経緯

### ① 現況把握

- ・各地区の除草回数
- ・各地区の植生分布図作成（8地区のモデル地区で詳細な分布図作成）

平成28年

### ② 課題の整理

- ・平成28年度の除草回数は概ね大型自走式の草刈機による年8回除草、年2回集草
- ・これにより芝生地としては概ね維持（特定外来種の繁茂も抑制）
- ・急激な除草停止は在来種、外来種の密生を招く恐れ
- ・周辺植生を被圧する（主に自然植生近傍では注意）

### ③ 植物管理の基本方針

施設広場地区を新たに3つに区分

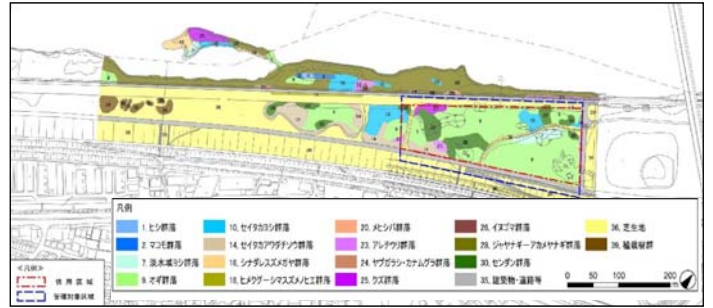
・芝生地エリア	野球場やサッカー場など利用頻度の高いエリア（大型自走式による年10回除草）
・多様性のある草地エリア	利用頻度が低いエリア、在来種を含む多様性のある草地堤防を目指す（大型自走式年6回除草）
・野草地区へと移行するエリア	野草広場地区を隣接とし、利用頻度が非常に低いエリア（除草停止）

※費用割合の高い集草作業を年1回に削減するなど工夫

平成29年～

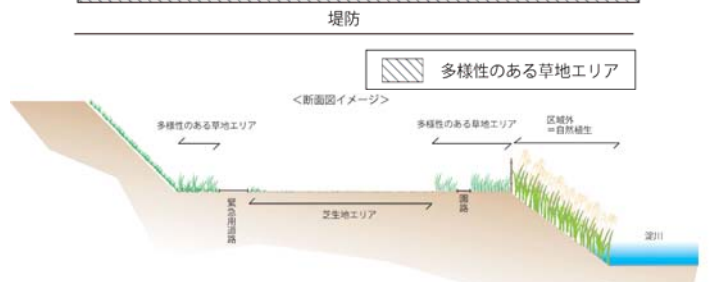
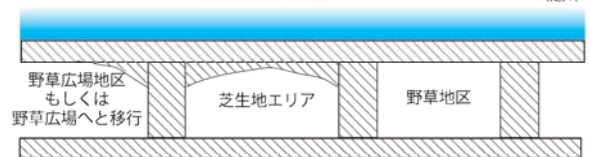
### ④ 変更した植物管理の実施及びモニタリング

- ・調査対象エリアを設定して、除草回数や集草の有無、除草地区の変更等による影響や効果等について検証



植生図作成例（点野野草地区）

<縦断面図・平面図イメージ>



新たに設けた3つの区分の配置イメージ

## 行為許可

## 下流域

- ・大阪都心部の中で、たまりやヨシ原などの河川敷本来の自然環境が残されたエリアが豊里地区の下流側に存在している
- ・水辺の自然環境をそのまま河川公園として供用するための課題を検討する

## モデル地区

## 【豊里自然地区の整備イメージ】



H25年度:平成25年8月 下流域地域協議会

- 豊里自然地区現地見学会の開催
- 豊里自然地区(未開園)の検討の進め方の議論

・ヨシ刈りの必要性、児童の河川利用に対する安全管理、管理瑕疵の問題についての調査、検討、しくみづくりが重要



下流域地域協議会におけるモデル地区を中心とした事業展開

◆豊里自然地区のたまり・ヨシ原



- (1)モデル地区
  - ・豊里自然地区
- (2)検討内容と具体の課題【行為許可】
  - 豊里自然地区をモデルに、河川区域を、営造的に整備しすぎずに公園として供用する場合の利用ルール、管理瑕疵、利用者への周知方法、利用プログラムのあり方を検討・試行

H26年度:平成26年8月 下流域地域協議会

- 豊里自然地区の現状及び課題確認
- ・自然地区の利用には一定の危険が伴う点に配慮した使い方を検討すべき
- ・自然造物については利用者責任という割り切りの下、大人が指導をしながら利用を進める。(大阪府下の自然公園の原則が参考となる)
- ・この環境の価値を地域住民に知ってもらい、地域の方々も入って望ましい利用方法をイベント形式で試行しながら利用プログラムを開発していく

H28年度:平成29年8月 下流域地域協議会

- 守口サービスセンターの再整備事業と今後の進め方
- ・ワーキングを設置し、民間活力を活用した再整備を行う方針が決定

H27年度:平成28年3月 先進事例現地視察の実施

- 泉佐野丘陵緑地パークセンター現地視察の実施
- ・自然環境を公園として供用している大阪府の泉佐野丘陵緑地パークセンターを視察



H29年度～:下流域地域協議会

- 守口地区の再整備
- ・守口地区再整備の具体的な内容について審議

西中島地区におけるBBQ有料化事業

BBQ利用者の混雑が著しい西中島地区においては、ゴミの一部が市街地に投棄され近隣住民の迷惑になる問題に対処するため、BBQの有料化事業を実施。BBQの適正利用を図る。



親水

中流  
左岸域

- ・淀川本川の中で、地元住民による水辺空間の利用が最も盛んな地区がある
- ・「高水敷の切り下げ」が含まれている数ある地区において、その後の管理を市民参画で検討しうる場所

モデル地区

【太間・点野野草地区の公園整備計画】





## 点野水辺プロジェクト

高水敷の切り下げ事業を実施するための方針を以下のように決定。

### ●公園整備計画の推進方針

公園管理者の思い：水辺利用が盛んな点野地区で、本格的な親水空間づくりに必要な「切り下げ事業」をぜひ実施したい！  
そこで...

### ○方針

「河川環境整備事業」として事業展開のフィールドになり得るかを点野地区で具体的にプロジェクトを実施することで検証

### 点野水辺プロジェクトとして再始動

### ●「点野水辺プロジェクト」の目標

「水辺利用プログラム」の実施を通じて

- ・地元住民が水辺の利用に熱心であることをアピール
- ・関係者(住民、市民団体、教育機関、自治体、公園管理者、河川管理者)の連携による水辺の安全な利用ができることをアピール
- ・「河川環境整備事業」の対象候補地として、点野地区の優位性をアピールし、事業実施につなげる。

### ～みんなできつり楽しめる里川空間(仮)～



H24年度：平成25年3月 太間・点野地区公園整備計画策定  
・淀川河川公園基本計画に基づき、河川公園の整備及び管理運営において、地域協議会及び全体協議会を設置、検討  
・点野地区でワンドの環境改善、水辺環境の再生を位置づけ

H25年度：平成25年9月 中流左岸地域協議会にて  
・点野野草地区を淀川中流左岸域の「みんなで育てる河川公園(仮称)」モデル地区として選定

H26年度：平成26年9月 第1回点野水辺づくりワークショップ  
・点野地区の「良いところ」「悪いところ」をテーマに、整備と管理について意見交換

H27年度：平成28年3月 点野水辺プロジェクト作戦会議  
・中流左岸域を「親水」のモデル流域にする。  
・水辺利用が盛んな点野地区で、本格的な親水空間づくりに必要な「切り下げ事業」実施するべく「点野水辺づくりプロジェクト」として推進

H28年度～：点野水辺プロジェクト実施

【H28年度】  
・切り下げ検討を市民参加で進める→「点野水辺づくりワークショップ」3回開催  
・活動プログラムの活性化と組織化→「点野水辺プロジェクト」として活動イベントを共催

【H29年度】  
・市民参加による「水辺デザイン」の検討  
・点野地区の活動のネットワークづくり(まちなか連携プラットフォームの形成)

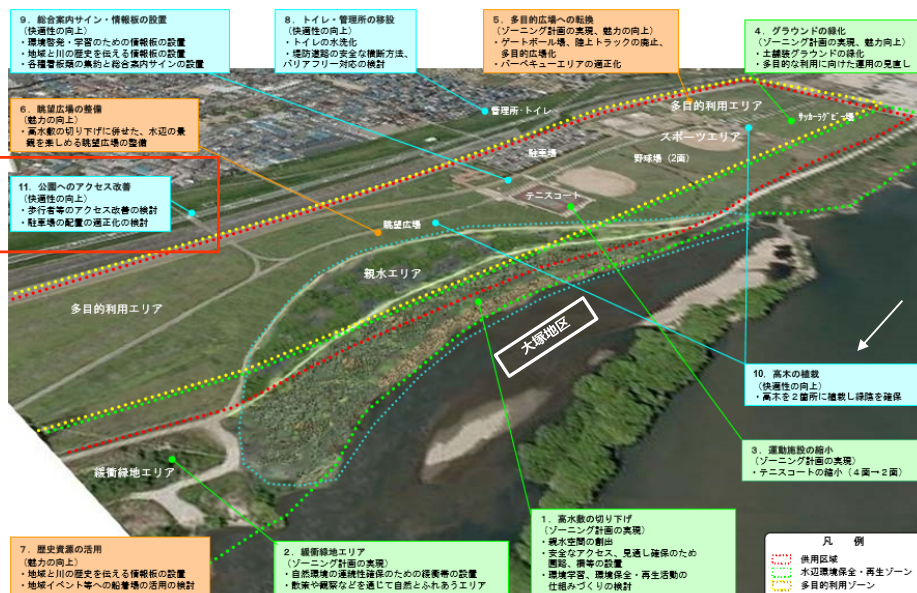
【H30年度】  
・点野野草地区水辺デザインの実施設計  
・まちなか連携プラットフォームの拡大(まちなか連携プラットフォームの拡大)

## 誘導

## 中流 右岸域

- ・交通量の多い道路で公園と後背地域が隔てられている
- ・地域住民が主体となり、行政を巻き込んで河川公園への安全な動線を考えるワーキングを設置している

## モデル地区



## 低草丈草種（イワダレソウ）の試験導入

### H23年度:平成23年12月 大塚地区公園整備計画策定

- ・淀川河川公園基本計画に基づき、河川公園の整備及び管理運営において、地域協議会及び全体協議会を設置、検討。
- ・堤防道路の横断が必要な立地条件を踏まえた歩行者等のアクセス改善が位置づけ

### H27年度:共通課題”誘導”が位置づけられる

- ・堤防道路横断時の視認性改善のため、堤防階段に低草丈草種(イワダレソウ他)の試験導入決定。

### H28年度:大塚地区公園整備計画課題検討WGで低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入を検討・実施

#### 【4月】

- ・大淀野草地区堤防川裏側法面の試験導入現地見学会を実施。

#### 【10月】

- ・地域の高槻市冠中学校等へ協力要請(イワダレソウ植付け、メンテナンス等への参加)。

#### 【3月】

- ・3/5に地元と高槻市冠中学校生徒の協力のもと135名でイワダレソウ植付け実施。

### H29年度:低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入後のモニタリング

#### 【5月】

- ・モニタリング調査開始。

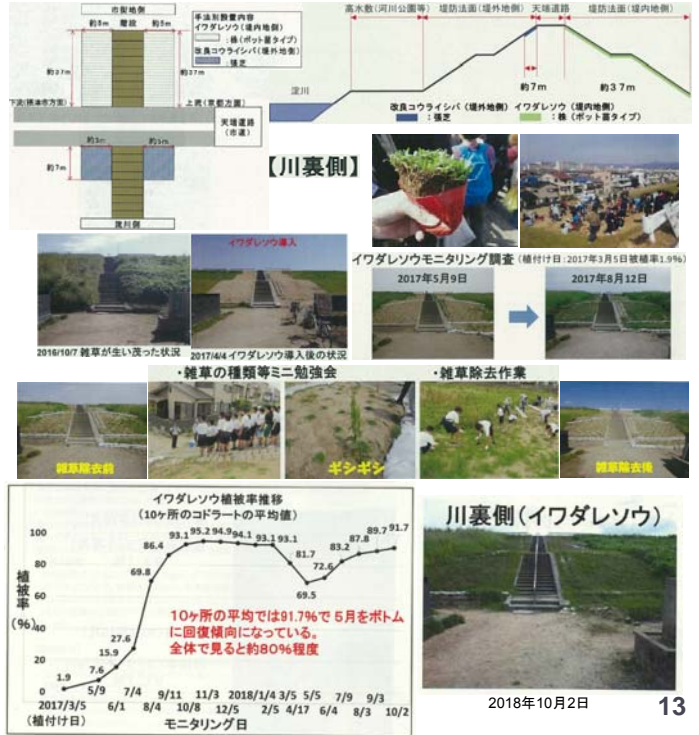
#### 【6月】

- ・6/1に地元と高槻市冠中学校生徒による雑草除去実施。

### H30年度:重曹散布による雑草抑制実験

#### 【6月】

- ・6/13-14にイワダレソウ植栽地の上下流20mの堤防法面に重曹の希釈液を散布し、効果検証を開始。



## 施設活用

### 上流域

- ・背割堤地区に、地域振興の拠点施設としての役割を担った「淀川三川合流域さくらであい館」が平成29年3月にオープン
- ・さくらであい館を拠点とした三川合流域の地域振興につながるプログラムを展開

### モデル地区

## 【背割堤地区の公園整備計画の実現(さくらであい館、船着場等)】

### 背割堤地区公園整備計画図



船着場



イベント広場



さくらであい館(サービスセンター)

展望塔からの景観



**H23年度:平成23年11月 上流域地域協議会(第2回)**

- 背割堤地区公園整備計画を策定
- ・淀川河川公園背割堤地区公園整備計画が策定され、「サービスセンター(淀川三川合流域拠点施設)の整備」が位置づけられる

**H25年度:平成25年8月 上流域地域協議会(第1回)**

- 御幸橋野草地区(仮称)の整備計画の検討をスタート
- ・御幸橋野草地区(仮称)の整備の方向性、整備条件等の確認

**H25年度:平成26年2月 上流域地域協議会(第2回)**

- ・御幸橋野草地区(仮称)の整備の考え方(提示)

**H26年度:平成27年2月 上流域地域協議会**

- ・御幸橋野草地区の公園整備計画(案)の審議(各委員が持ち帰り、意見を提出)

**H27年度:平成28年3月 上流域地域協議会**

- ・今後の協議会の運営について説明
- ・御幸橋野草地区(仮称)の整備の考え方(提案)
- ・今後の上流域地域協議会の運営体制(提案)

**三川合流域拠点施設検討委員会**

- ・H26年11月～H27年12月に5回開催
- ・景観と調和した拠点施設の整備や観光等への活用について助言

**淀川三川合流域さくらであい館の整備**

平成29年3月25日にオープン

**H29年度:平成29年11月 上流域地域協議会**

- ・他の地域協議会における検討状況
- ・御幸橋野草地区(仮称)公園整備計画の審議、策定

**1. 背割堤地区の地形、自然環境特性を活かした利用プログラム**



水面を利用したSUP体験 大木を活かしたツリーイング 野草教室

**2. 拠点施設(さくらであい館)を活かした利用プログラム**



さくらミュージック&マルシェ 背割堤さくらまつり



**3. 周辺地域の観光資源、特産品を活かした利用プログラム**



舟運と歴史資産をめぐるツアー

**③平成30年度の淀川河川公園地域協議会開催状況**

平成30年度に開催された地域協議会の開催状況は下記の通りです。

日付	協議会名	概要
平成30年 8月27日(月)	下流域地域協議会	守口地区の再整備について
平成31年 1月16日(水)	中流右岸域地域協議会	淀川河川公園中流域の整備、管理運営について
平成31年 2月28日(木)	上流域地域協議会	大山崎地区公園整備計画の一部修正について